

# 国際フロンティア産業メッセ2023

## THE INTERNATIONAL INDUSTRIAL FAIR 2023 KOBE

### 出展のお申し込み方法

▼以下の方法でお申し込みください。

※いずれのお申し込み方法を選択される場合も、裏面の出展規定をご確認のうえお申し込みください。

#### ① インターネットで(推奨)

下記URLにアクセスして、「お申し込みフォーム」よりお申し込みください。



[https://www.kobemesse.com/exhibit\\_form](https://www.kobemesse.com/exhibit_form)

#### ② Excel、PDFファイルで

下記URLから出展申込書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、メール・FAX・郵送にてお送りください。

**[Excel]** [https://www.kobemesse.com/dl/exhibit\\_application.xlsx](https://www.kobemesse.com/dl/exhibit_application.xlsx)

**[P D F]** [https://www.kobemesse.com/dl/exhibit\\_application.pdf](https://www.kobemesse.com/dl/exhibit_application.pdf)

尚、インターネット環境のない出展者様におかれましては、出展申し込み書を郵送いたします。

下欄に貴社情報をご記入のうえ、FAXにてお送りください。

(※1 記入欄は全てご記入ください。※2 本書は出展申し込み書ではございません。※3 本書到着後、発送までに数日かかります。ご了承ください。)

インターネットが使用できない場合		FAX送付日:		月	日
貴社名					
ご担当部署			ご担当者氏名		
ご住所	〒				
担当者TEL					

お問い合わせ

**国際フロンティア産業メッセ2023事務局**

日刊工業新聞社 西日本支社 イベントグループ

〒540-0031 大阪府大阪市中央区北浜東2-16 E-mail:info@kobemesse.com

**TEL:06-6946-3384 FAX:06-6946-3389**

# 国際フロンティア産業メッセ 2023

## THE INTERNATIONAL FRONTIER INDUSTRIAL FAIR 2023 KOBE

### 【出展規定】

#### 申込み先と締切

### 「国際フロンティア産業メッセ 2023」事務局 日刊工業新聞社 西日本支社 イベントグループ

〒540-0031 大阪市中央区北浜東2-16

TEL.06-6946-3384 FAX.06-6946-3389

申込締切:2023年5月19日(金)

(予定小間数になり次第、締め切らせていただくことがあります。)

#### 出展小間(ブース)について

◆ブースはAタイプ(9m<sup>2</sup>)とBタイプ(6m<sup>2</sup>)とCタイプ(3m<sup>2</sup>)の3通りがあります。

基本的な仕様は以下の通り:

- ①システムパネルによるバックパネル及びサイドパネル
  - ②社名板(小間番号入り)(標準社名・ロゴや特殊文字の社名はオプションです。)
  - ③パラペット
- ※角小間の場合、通路側の外壁は設けません。

◆出展料金に含まれるもの

- (a)小間(上記①~③を含む)
  - (b)本メッセ招待状、1社100枚セット(封筒付き)
- その他装飾、電気等につきましては、別途費用が必要です。

#### 出展の受付と小間配置について

- ◎出展申込書を主催者で確認し、担当者へ出展受付のご連絡をします。  
(趣旨にそぐわないと判断した場合お断りすることがあります。)
- ◎小間の配置については、出展分野・規模・内容・申込順位、会場構成などを勘案して、主催者が決定し、出展者説明会(7月中旬開催予定)で一斉に発表いたします。
- ◎受け付けた小間を主催者の承諾なしに譲渡又は貸与することはできません。

#### 出展料金の請求と支払いについて

- ◎出展料金の請求書は出展受付が完了後速やかに発行、郵送いたします。  
記載されている口座にお振込み下さい。
- ◎出展料金は請求書に記載された期限までにお支払い下さい。  
入金を確認できない場合、出展を取り消すことがあります。

#### 事前の届出

- ◎衛生法上に関するもの(食品の取り扱いなど)
- ◎消防法上に関するもの(火気・電気機器による調理や実演)

#### 展示における禁止事項

- ◆展示会場においては以下の行為(事前に主催者が承諾したものを除く)を禁止します。
    - 小間や指定された場所以外でのPR活動
    - 主催者や他の出展者の迷惑になる行為(音響や臭気などを含む)
    - 物販
- ※サンプル品の提供には制限がかかる場合があります。

#### 出展物の管理と免責

主催者は搬入出・会期を通じて警備保障会社と契約し、会場内の保全・管理にあたりますが、出展小間内での事故、出展物の損害・盗難等に関する責任は負いません。出展者は、必要に応じて損害保険にご加入下さい。

#### 出展の変更・取り消しについて

- ◎出展受付後の出展変更・取り消しについては全てFAXまたはメールにてご連絡下さい。
- ◎出展受付後の出展キャンセルについては以下のように「出展キャンセル料」を請求いたします。

時期	キャンセル料
出展申込書受理～出展者説明会	出展料の50%
出展者説明会以降	出展料全額

- ◎出展申込書に虚偽の記載が認められた場合や、出展規定に違反した場合など、出展を取り消す場合がございます。その場合、出展料金などは返却いたしません。

#### 開催の中止・短縮・延期について

- ◎天災、感染症、テロ、国・行政などからの指示・命令、その他不可抗力などにより展示会開催が著しく困難となった場合、主催者は開催前または開催期間中であっても、開催中止、開催期日・開催時間の短縮、開催延期を行うことがあります。その場合、主催者が上記の決定後、速やかに出展者に通知・公表することとします。なお、この決定および実行により被る出展者の損害については、主催者は一切の責任を負わないものとします。
- ◎開催以前に、不可抗力により全日程が開催中止となった場合、主催者は既に発生した経費を差し引いた出展料の残額を出展者に返金します。
- ◎開催中(搬入・装飾期間及び会期)に発生した不可抗力により、開催期日・開催時間を短縮した場合については、出展料等は返金しません。また、それによって出展者が要した費用等については補償しません。

#### 補償

出展者が主催者の設備・展示場の設備および人身などに損害を与えた場合、その補償は出展者の責任となります。

#### その他

- ◎会場内での展示・運営については後日「出展者マニュアル」を発行し、出展者説明会にてお知らせいたします。
- ◎主催者は展示会の円滑な管理をすすめるため、本規定以外にも補足的な規定を設ける場合があります。
- ◎展示構成、サービス等について内容を変更する場合がございます。

